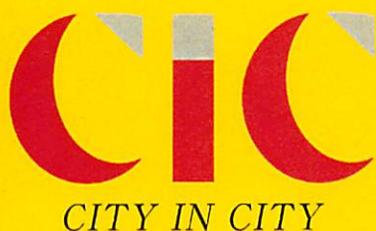


確定申告相談会場は

富山
駅前



《いきいきKAN多目的ホール》

ビル5階です

平成26年

開設期間: **2/3(月) ~ 3/17(月)**

土曜日・日曜日及び祝日は申告相談を行っておりません
ただし、平成26年2月23日及び3月2日の日曜日に限り、CICビルにて申告相談を行います。

受付時間: **9:00 ~ 16:00**



ファボーレでは、申告相談を行わないこととなりましたのでご注意ください。

- ※1 開設期間中、富山税務署庁舎では、所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税・贈与税の申告相談は行いませんので、ご注意ください。
- ※2 会場では、備え付けのパソコンを使用した申告をお願いしています。
- ※3 会場施設に無料駐車場はありません。

申告書の作成は 国税庁ホームページの
「確定申告書等作成コーナー」で!!



画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、確定申告書などが容易に作成できます。また、作成した確定申告書は、そのまま「e-Tax (国税電子申告・納税システム)」で送信いただくか郵送で提出することもできますので、是非ご利用ください。

《 国税庁ホームページ www.nta.go.jp 》

富山税務署